

日本のひなた宮崎国スポ綾町輸送計画等策定業務委託仕様書

1 業務の名称

令和8年度日本のひなた宮崎国スポ綾町輸送計画等策定業務委託

2 業務の目的

令和9年に開催される第81回国民スポーツ大会の本町開催競技会における選手・監督、役員及びその他関係者並びに一般観覧者の輸送について、限られた時間内で安全、確実かつ円滑に行うことが必要であるため、そのための計画を策定することを目的とする。

3 業務場所

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が指定する場所

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）までとする。

ただし、令和9年度の輸送交通関係業務に係る概算経費については、令和8年9月30日（水）までに報告すること。

5 通則

- （1）各種計画等の策定にあたっては、今後予想される本町特有の交通事情の変化を考慮した上で作成すること。また、過去数年分の国民スポーツ大会（国民体育大会）の実績（人数、車両台数等）を分析し、傾向を把握した上で作成すること。
- （2）受注者は、本業務を実施するにあたり、実行委員会との十分な協議のもとに業務を進めること。
- （3）日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下、「県実行委員会」という。）が実施する仮配宿調査の結果や総合開閉会式に係る情報など、随時最新の情報を反映させた上で作成すること。
- （4）輸送計画策定に関連する各種団体等からの要望事項、大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況及び公共交通機関の運行状況等、必要な情報を調査し、各種計画を修正すること。
- （5）受注者は、これまでの実績や経験に基づき、各競技特性を輸送計画に反映させるとともに、本仕様書に記載のない事項についても実行委員会に対して多角的な助言をすること。

6 業務内容

別表 1 の競技についての輸送計画等策定に関し、次のとおり行う。

(1) 参加区分別輸送手段の設定

輸送交通の基本方針及び競技別参加人数を踏まえ、輸送条件を整理した上で、競技別参加区分別に輸送手段を設定する。

ア 大会参加者（選手・監督、競技役員、競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員、報道員、視察員）、学校観戦団体

（ア）先催県の事例や各競技会場の駐車場、仮配宿計画の指定宿泊地や指定集合地から競技会場、練習会場等までの輸送ルート・距離・所要時間等を考慮し輸送手段を設定する。また、配宿の臨時変更があった場合の対応策も検討する。

（イ）学校観戦の計画に応じて輸送計画を作成する。

イ 一般観覧者

（ア）公共交通機関利用可否の検討

各競技会場別に下記の交通機関の利用を検討する。なお、今後予想される本町特有の交通事情の変化を踏まえて検討すること。

- ・路線バスの輸送力（利用本数、人数及び利用状況）の調査と利用上の課題・対策案の作成
- ・広域圏内におけるタクシーの輸送力（車種別台数・人数）の調査と利用上の課題・対策案の作成

（イ）自家用車での来場者可否の検討

競技会場別に大会参加者や選手・監督等の関係者駐車場が十分に確保できた上で、一般観覧者の自家用車での来場可否を検討する。なお、競技会場外の駐車場利用で、徒歩で競技会場に移動できる箇所についても検討する。

（ウ）シャトルバス利用の検討

（ア）、（イ）が利用できない場合又は不足する場合、シャトルバスによる計画輸送の実施有無を検討する。

- ・本町の交通事情を考慮し、臨時駐車場からのシャトルバス（パーク＆バスライドシャトルバス）や最寄りバス停からのシャトルバスの利用を検討する。なお、最寄りバス停については、安全にバスが待機し利用者が乗降できる場所の有無について調査する。
- ・各シャトルバスの利用台数、乗降バス数を算定し、乗降場利用計画図及び必要に応じてバスの待機場計画図を作成する。

(2) 乗降場利用計画の策定及び課題・対策案の作成

ア 仮配宿計画に基づき、選手・監督等の指定集合地及び乗降場設置箇所を検討した上で、乗降場利用計画を作成する。

イ それぞれの乗降できる人数とともに、待機が必要な場合は待機場所も設定し、その課題と対策案を作成する。

ウ 学校観戦を実施する際の各学校のバス乗降場利用計画を作成する。

(3) 輸送経路図の策定

(1)、(2)に基づき、指定集合地等から競技会場までの輸送経路、相互間距離、所要時間等を算出し、輸送経路図を作成する。

(4) 駐車場必要台数調査の実施

日本のひなた宮崎国スボ綾町開催各競技における駐車場必要台数を競技会場の特性を考慮した上で調査する。なお、まとめる際には、利用車両（バス及び乗用車等）や利用対象者（選手・監督、関係者及び一般観覧者）など、区分ごとで一覧にまとめる。

(5) 駐車場利用計画の策定並びに課題・対策案の作成

各競技会場及び練習会場の駐車場、乗降場、待機場の利用方法について調査し、各会場で不足する場合には、会場外周辺の利用方法についても調査し、競技日程ごとの駐車場利用計画及びその課題と対策案を作成する。

(6) 車両台数一覧の作成

(1)で設定した輸送手段ごとに必要な計画バス、シャトルバス、タクシー等の必要台数を算出し、競技日程別に車両台数一覧を作成する。

(7) 輸送計画及び課題・対策案の策定

競技別参加区分別に輸送計画を策定する。

ア 輸送体系図の策定

イ 輸送計画の策定

(ア) 輸送計画行程表

(イ) 輸送ルート図及び所要時間の算出

- ・会場での乗降後待機場への回送が発生する場合も含む。
- ・所要時間については、必要に応じてバスの試走を行うなど実走に即した算出を行うこと。

(ウ) 参加区分別時間帯別地点（交差点等）別通過車両台数の算出

(エ) 全般的な課題・対策案の策定

競技ごとの課題と対策案に加えて、国民スポーツ大会本大会の開催当日に荒天、競技時間の延長等により、ダイヤの乱れや運行時間の延長が生じた際の対策等についても検討すること。

(8) バス試走による検証

競技会場・練習会場内及びその周辺における駐車場、乗降場及び待機場について、本町所有のバスを利用した試走を実施し、運行ルートや施設配置等の計画の妥当性を検証するとともに、その結果を輸送計画の策定に反映させる。

(9) 運行管理要員計画の策定

- ア 運行管理要員の配置箇所を検討し、配置計画（図面含む）を作成する。配置計画には、連携して業務を行う警備員や競技会係員（町職員）の配置案を提示する。
- イ 指示系統を整備し、運行管理体制を確立する。
- ウ 突発的な故障や事故により運行車両が走行困難になった場合等、想定される緊急事案発生時の対応及び連絡体制の計画を作成する。
- エ 輸送運営管理にかかる要員の教育計画を作成する。

(10) 交通対策計画の策定

ア 交通混雑緩和計画の策定

円滑な輸送・交通を実施するため必要と認められる場合、交通規制・通行自粛を含めた交通混雑緩和計画を提案する。

イ 車両誘導計画の策定

- (ア) バス、タクシー、乗用車等の誘導動線を検討し、図面を作成する。
- (イ) 事故、渋滞等の緊急時の対応策を検討する。
- (ウ) 車両ステッカー等（車両ステッカー、バス ID、バスマスク）のデザインを作成し、必要数及び配布方法並びに運用方法について提示する。
- (エ) 円滑な車両誘導、駐車場運営を行うための駐車許可証、車両進入許可証のデザインを作成する。

ウ 誘導サイン計画の策定

- (ア) 車両、徒歩移動者に対する交通の円滑化を図るため、看板等の誘導サインの設置箇所、表示内容を検討し、図面を作成する。
- (イ) 誘導サインを設置するために必要な許可手続き等に係る資料（設置箇所の写真、住所、看板を設置した際のイメージ図及び道路の幅員等）を作成する。
- (ウ) 誘導サインのデザイン・仕様を作成する。
- (エ) 誘導サインの設置・保守・撤去等の計画を策定する。

(11) 輸送運営計画の策定

- ア 本町で開催される各競技の特性を考慮し、輸送に関する必要業務を検討、整理する。
- イ 指示系統を整備し、運営管理体制を確立する。
- ウ 輸送に関する必要備品等を検討、整理し、備品調達・管理計画を作成する。
- エ 令和9年度に設置予定の輸送センターについて、その業務内容を検討した上で、運営計画を策定する。また、設置場所を選定し、レイアウト図、必要備品一覧、設置及び撤去方法等を提示する。

(12) 令和9年度予算要求資料の作成

実行委員会が示した条件に基づき、受注者は令和9年度の輸送実施運営等業務に係る見積書を作成する。なお、以下の項目ごとの概算経費については、令和8

年 9 月 30 日（水）までに報告すること。

ア 輸送手段等調達費用

イ 輸送実施運営に伴う運行管理要員の配置・管理費用（必要備品を含む）

ウ 輸送センターの設置・運営費用（必要備品を含む）

エ 看板作成・設置・撤去費用

オ 臨時駐車場の設営・運営・撤去に係る費用

カ 輸送計画等の精査・修正に係る費用

キ 新たな企画提案がある場合は、その実施費用

ク その他業務に必要な費用

(13) 令和 9 年度の業務スケジュール案の策定

実行委員会が示した競技運営に係る日程、県実行委員会が調整する輸送計画や
配宿計画等のスケジュールを考慮し、令和 9 年度輸送実施運営等業務に係るスケ
ジュール案を作成する。

(14) 関係機関等との調整・協議・許認可等

ア 各種計画策定に必要となる関係機関・団体、関連施設、会場施設管理者、駐車
場管理者、県実行委員会、実行委員会、その他官公署との調整・協議を行う。

イ 輸送実施運営等業務実施にあたり、必要となる許認可に関する申請手続の業務
計画を作成する。

(15) 会議運営支援

実行委員会の求めに応じ、必要な会議資料等を作成するとともに、会議等に出
席する。

(16) 各種調査支援等

ア 県実行委員会が実施する輸送交通に係る調査等について、必要な資料の提供及
び助言を行う。

イ 輸送計画策定に関連する各種団体からの要望事項や大会運営に影響を及ぼす
イベント開催状況、会場周辺道路状況等の必要な情報を調査し、各種計画に反映
させる。

7 資料提供

本業務を実施するにあたり、必要な資料は可能な範囲において提供する。なお、提
供された資料については、本業務の終了後、遅延なく実行委員会に返却するものとす
る。

8 打ち合わせ等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は必要に応じて随時実行委員会を訪
問し、打ち合わせを行うものとする。その内容については、受注者において議事録を

作成し、両方で共有するものとする。

9 適用

(1) 範囲

本仕様書は、本業務の基本事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、実行委員会と協議の上、受注者の責任において誠実に履行すること。なお、これに伴う費用については別途協議する。

(2) 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、実行委員会と協議すること。

10 提出書類等

受注者は、次の書類等を実行委員会に提出しなければならない。各書類の提出期限については、実行委員会が指定した日とする。

(1) 業務責任者・担当者連絡先一覧

受注者は、作業着手までに業務責任者・担当者連絡先一覧を作成し、実行委員会に提出すること。

(2) 業務計画書・工程表

業務にあたっては、業務計画書・工程表を提出し、実行委員会と十分協議の上安全管理を行うこと。

(3) 業務打ち合わせ簿（業務月報、議事録を含む）

業務月報は、実行委員会が作業予定と実施状況を把握できるよう、毎月提出すること。また、打ち合わせ等を行った場合は、その都度議事録を作成すること。

(4) 成果品

ア 提出物

(ア) 報告書 A4判冊子 1部（カラーコピー）

(イ) 報告書原稿（電子データ）

DVD-R又は実行委員会が指定する媒体

イ 報告書類

(ア) 輸送手段設定書（考え方、概要図等）

(イ) 乗降場利用計画・待機場利用計画（課題・対策案含む）

(ウ) 輸送経路図

(エ) 駐車場必要台数一覧

(オ) 駐車場利用計画（課題・対策案含む）

(カ) 車両台数一覧

(キ) 輸送計画（課題・対策案含む）

- (ク) バス試走の報告書
- (ケ) 運行管理要員計画
- (コ) 交通混雑緩和計画
- (サ) 車両誘導計画
- (シ) 誘導サイン計画
- (ス) 輸送運営計画
- (セ) 輸送関係業務に係る見積書
- (ソ) 令和9年度業務スケジュール案
- (タ) 許認可申請等業務計画

ウ 提出期限

令和9年3月19日（金）

- (5) 業務写真
- (6) 成果品納入書
- (7) 業務委託完了報告書
- (8) その他実行委員会が指示する書類等

11 土地の立ち入り等

受注者は、屋外で行う調査業務等を実施するため公有地及び私有地に立ち入る場合は、実行委員会に連絡の上、当該土地の所有者等に承諾を得るものとする。

12 委託料の支払い

業務完了後、受注者より適法に提出された請求書を受理した日から30日以内に一括払いする。

13 その他

- (1) 受注者は、本仕様書、契約約款及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を実施する。
- (2) 提出書類等に不備があった場合は、契約締結後であっても契約を解除することがある。
- (3) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポの大会愛称（ロゴマーク）・スローガン、国民スポーツ大会マーク、国民スポーツ大会を表す文字（文字標章）等の各種デザインの使用にあたっては、県実行委員会が策定した日本のひなた宮崎国スポ・障スポに係る標章及びマスコット等使用取扱規程等を遵守する。
- (4) 受注者は、第三者に対し、委託業務の全部又は一部を委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により実行委員会の承諾を得たときは、この限りでない。
- (5) 受注者は、本業務（業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせた

場合を含む。)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。なお、契約終了後も同様とする。

(6) 提出する成果品の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)及びその他いかなる権利は、すべて実行委員会に帰属する。また、成果品の引渡前であっても、実行委員会は、作成中のデータ等を業務上必要な範囲において使用する場合がある。なお、受注者は、本業務の成果品が第三者の著作権を侵害していないことを保証し、紛争が生じた場合は、受注者の責任と負担において解決するものとする。

(7) 受注者は、実行委員会に対し、多角的なアドバイスを行う。

(8) 本業務を実施するにあたり、できる限り環境に配慮し、策定作業を実施する。

別表 1

日本のひなた宮崎国スポーツ綾町開催競技日程

1 馬術

- | | |
|----------|--|
| (1) 種 別 | 全種別 |
| (2) 開催期間 | ア 公式練習 令和9年9月16日(木)～18日(土)
イ 競技日程 令和9年9月19日(日)～22日(水) |
| (3) 競技会場 | 綾馬事公苑 |
| (4) 練習会場 | 同会場 |

2 サッカー

- | | |
|----------|---|
| (1) 種 別 | 成年男子 |
| (2) 開催期間 | ア 公式練習 令和9年9月26日(日)
イ 競技日程 令和9年9月27日(月)～30日(木) |
| (3) 競技会場 | 綾錦原サッカー場
綾小田爪多目的競技場
綾てるはふれあい広場 |
| (4) 練習会場 | 松原公園多目的広場
綾小田爪人工芝サッカー場
綾中学校 |

3 ハンドボール

- | | |
|----------|--|
| (1) 種 別 | 成年男子・女子 |
| (2) 開催期間 | ア 公式練習 令和9年9月30日(木)
イ 競技日程 令和9年10月1日(金)～5日(火) |
| (3) 競技会場 | 綾てるはドーム |
| (4) 練習会場 | 綾中学校
式部ふれあい体育館
綾武道館 |